

自転車道路の考え方について

大野悦子 議員

質問 歩く人のための歩道、車のための車道があるなら自転車利用者のための道路も必要だと思うがどうか。また、駅周辺や大型スーパーの地下駐輪場へ向かうまでの道路の安全対策も必要だと思うがどうか。

市長 自転車道設置は道路幅員等の問題で物理的に困難であるが、駅周辺道路は歩道拡幅やバリアフリー化により歩行者、自転車利用者の安全を図っている。歩行者の安全のための自転車利用者のマナー向上が今

後の課題であり、注意標識の設置や自転車利用者のマナー向上に向けた啓発活動を更に行っていききたい。



▲整備された都市下水道路 (羽村動物園付近)

就学児童の情報把握 その現状は

小野沢 久 議員

質問 小学校一年生のスタートは本人、保護者、学校、ともに大変緊張するもので、幼稚園や保育園での情報をより細かく把握することが重要だが、人権侵害のことも含めて大変難しい問題でもあるが、どのような形で情報を把握しているのか。

教育長 個別対応が必要な児童は就学前の各関係機関からの情報収集、保護者からの相談申し出、医師による就学相談の進め、就学時健康診断により行っている。また就学支援シ

ートは学校生活へのスムーズな移行を支援することを説明し、積極的理解と活用にも努めてまいりたい。



▲第1小学校全景

見守り放送を ごみ収集車活用で

末次和夫 議員

質問 いつどこで何が起きていても不思議ではない時代、ごみ収集車に設置してあるスピーカーを利用し、登下校時に小・中学生みずからの声で見守り呼びかけの放送を流してはどうか、市の考え方をお聞きしたい。

市長 平成17年にごみ収集業者と協定を結び、安全・安心に関する情報や危険箇所等について連絡をいただくようになってはいるが、防犯の音声を流すことはしていない。選挙時、臨時テープを放送していることもあ

り実施は可能と思うので、「生徒みずからの声」については教育委員会とも調整し考えていきたい。



▲放送しながら回収するごみ収集車

介護事業者の駐車対策 その緩和策は

原田 剛 議員

質問 介護のケアマネジャー・ヘルパー、介護用品事業者が利用者宅を車で訪問する際の駐車問題について、商工会を通し市内のお店に駐車協力できるシステムづくりや市の公共施設に駐車できるような緩和策はないか。

市長 認定調査や訪問介護サービス事業者の車両は警察署長の駐車許可対象だが、介護支援事業者の車両は対象外で、東京都への要望書提出の動きもあるようだが、現実には手

続きも煩雑なようで、当面は介護事業者の工夫で対応し、介護保険事業者連絡会と話を考えてみたい。



▲車いす使用者を移送する介護車両

子どもに害はないか 遊具の塗料は

阿南育子 議員

質問 都は、有害化学物質の子どももガイドラインで、成長期にあって、影響を受けやすい子どもへの基準を4編にわたり定めているが、その一つ、鉛ガイドラインに関し、当市の公園・公共施設遊具の塗料は鉛フリーかどうか、現状について伺いたい。

市長 市内75カ所の公園の遊具は、最近はずべて鉛フリーの塗料を使用している。鉛含有量が多い古い遊具については現状把握ができていないので、今後、何らかの対策が必要と

思う。公園だけでなく学校、保育園の遊具も管理する部署と対応方法の調整をして進めていきたい。



▲武蔵野台東公園の遊具

スケートボード公園 その導入は

田村正秋 議員

質問 若者を中心にスケートボード人気は高く、市内のいたるところで練習しているのを見かけるが、管理棟と駐車場があり、騒音問題を考慮すれば南公園への設置が最適だと思うが、厳しい財政状況の中ではあるが、あえて質問させていただきたい。

教育長 騒音と安全管理、自己責任とマナーの三点をクリアすることが必要であり、市内の公園は地域密着の都市型公園であることから難しいと考えている。また、南公園は占

用許可条件から考えて困難だが、今後も他の場所を含めて研究していきたい。



▲西東京いこいの森公園スケートパーク

軽度学習障害児童・生徒への対応は

羽場 茂 議員

質問 軽度学習障害と言われる障害をお持ちの児童・生徒への理解がされていない実態があるが、教育委員会の現実の対応はどうか。また中学卒業後の進路指導と対応はどうか。

教育長 通常学級で適切な配慮をしつつ指導することを基本にしており、小学1年から3年の国語及び算数に指導補助員、中学では適応指導補助員を各校に1名配置、さらに都の加配教員を受けるなど習熟度別授業で少人数指導の推進を図っている。中

学卒業後の進路も通常学級での指導を基本にしつつ、困難を抱える生徒へは指導の充実に努めている。



▲東京都の特別支援教育推進計画書

健診・保健事業の再編 今後の状況は

増田俊一 議員

質問 先般の医療制度改革は医療費の適正化、保険者の再編統合などについて定めたものだが、制度の骨子は何か。また主眼は何なのか。

市長 特徴的なことは、老人保健法の事業が、高齢者の医療の確保に関する法律と健康増進法に分けて組み込まれたことにより、今までの基本健康診査がなくなり、新たな健康診査を各医療保険者が実施することである。これは、医療費増大と重篤な病気の原因が体内脂肪と高血圧等

によることから、特定健康診査での早期発見と保健指導をしていくものである。



▲再編へ向けての会議風景